



一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会 会報

# ぎふ 環境 保全

・発行・  
令和6年  
7月15日

VOL.  
139

【特集】

◆(一社)岐阜県産業環境保全協会

第13回定時総会

(一社)岐阜県産業環境保全協会

【行政ニュース】

◆『県外産業廃棄物搬入届出書のオンライン化について』

岐阜県環境生活部廃棄物対策課

【労働安全衛生】

◆『岐阜県内の労働災害発生状況と労働災害防止について』

岐阜労働局労働基準部健康安全課



## 富有柿之母木【瑞穂市】

富有柿は全国の甘柿の中でも、最優秀品種として栽培されています。

居倉村(現在の瑞穂市居倉)にあった在来種、居倉御所の中で、味・色・形状共に優れている柿に着目した同地の福髙才治氏が、接穂を得て増殖し、1892年に新品種として「富有」と命名したのが始まりです。

クリーンな社会づくりをめざす  
21世紀のパイオニア

# 株式会社フィルテック

環境計量証明事業（岐阜県 濃度第18号）

**業務内容** 廃棄物・水質・土壌・悪臭等の分析を行っています

**産業廃棄物**

- 溶出試験
- 水銀含有試験

**水質**

- 地下水
- 河川水
- 工場排水
- 廃棄物処理施設  
処理排水
- 浄化槽放流水

**土壌**

- 建設発生土
- 農用地土壌
- 底質

**肥料**

- 普通肥料
- 特殊肥料
- 肥料原料

**悪臭**

- 特定悪臭物質
- 臭気指数（濃度）

**放射線量**

- 空間線量率

産業廃棄物収集運搬・最終処分業（管理型）

**産業廃棄物処理業** 優良産廃処理業者認定取得

- |         |       |        |                         |         |          |          |          |
|---------|-------|--------|-------------------------|---------|----------|----------|----------|
| (処分業)   | ● 燃え殻 | ● 汚泥   | ● 廃プラスチック類              | ● 金属くず  | ● 木くず    | ● 動植物性残さ |          |
|         | ● 紙くず | ● 繊維くず | ● ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |         |          | ● ゴムくず   |          |
|         | ● 鋳さい | ● がれき類 | ● 廃油（タールピッチ）            | ● ばいじん  | ● 13号廃棄物 |          |          |
| (収集運搬業) | ● 燃え殻 | ● 汚泥   | ● 廃プラスチック類              | ● 金属くず  | ● 木くず    | ● 動植物性残さ |          |
|         | ● 紙くず | ● 繊維くず | ● ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |         |          | ● ゴムくず   |          |
|         | ● 鋳さい | ● がれき類 | ● ばいじん                  | ● 廃アルカリ | ● 廃油     | ● 廃酸     | ● 13号廃棄物 |

**特別管理産業廃棄物処理業** 優良産廃処理業者認定取得

- |         |            |          |            |             |  |  |
|---------|------------|----------|------------|-------------|--|--|
| (処分業)   | ● 特定有害廃石綿等 |          |            |             |  |  |
| (収集運搬業) | ● 特定有害廃石綿等 | ● 引火性廃油  | ● 腐食性廃酸    | ● 腐食性廃アルカリ  |  |  |
|         | ● 感染性産業廃棄物 | ● 特定有害廃油 | ● 特定有害廃酸   | ● 特定有害廃アルカリ |  |  |
|         | ● 特定有害燃え殻  | ● 特定有害汚泥 | ● 特定有害ばいじん |             |  |  |
- ※許可内容詳細及び優良認定取得地域についてはお問い合わせください。

建設業

骨材販売



エコアクション21  
環境省  
認証番号 0011100

排出業者の皆様へ

産業廃棄物の処理について、  
お困りの点・お悩みの点など  
ございましたら、何なりと、  
下記までご連絡ください。

本社 / 〒509-0214 岐阜県可児市広見一丁目47番地  
TEL. (0574) 62-2121 (代) FAX. (0574) 62-6661  
E-mail: ft@filltech-jp.com

|      |                                |                        |
|------|--------------------------------|------------------------|
| 特 集  | (一社)岐阜県産業環境保全協会第13回定時総会…………… 2 |                        |
|      | ・協会の新執行体制                      |                        |
|      | ・各委員会の委員名簿                     |                        |
| あいさつ | 就任あいさつ                         | 岐阜県環境生活部長 渡 辺 幸 司 …… 9 |
|      | 就任あいさつ                         | 岐阜市環境部長 春日井 裕 之 …… 10  |

|        |                           |                     |
|--------|---------------------------|---------------------|
| 行政ニュース | 「県外産業廃棄物搬入届出書のオンライン化について」 |                     |
|        |                           | 岐阜県環境生活部廃棄物対策課 … 11 |

地域だより～岐阜県・現地機関ニュース～

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けて |                   |
|                  | 岐阜県中濃県事務所環境課 … 13 |

|      |                              |                 |
|------|------------------------------|-----------------|
| シリーズ | わがまちの環境保全と対策                 |                 |
|      | 「ウェルビーイングみずほ(持続的な幸福)」の達成に向けて |                 |
|      |                              | 瑞穂市長 森 和 之 … 15 |

|        |                            |                      |
|--------|----------------------------|----------------------|
| 労働安全衛生 | 「岐阜県内の労働災害発生状況と労働災害防止について」 |                      |
|        |                            | 岐阜労働局労働基準部健康安全課 … 16 |

|       |   |  |
|-------|---|--|
| 協会だより | <(一社)岐阜県産業環境保全協会><br>理事会の開催…………… 21<br>委員会の開催…………… 21<br><(公社)全国産業資源循環連合会><br>令和6年度第1回最終処分部会運営委員会 …… 21<br>第14回定時総会 …… 21<br>(公社)全国産業資源循環連合会会長表彰 …… 21<br><中部地域協議会><br>令和6年度中部四県「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」合同会議 …… 22<br>令和6年度第1回専務理事会議 …… 22<br><新規加入会員の紹介><br><会員数の状況>…………… 22<br><青年部会の動向～未来人～>…………… 23<br><女性部会の動向～れんげ～>…………… 25 |  |
| お知らせ  | 電子マニフェストシステムの加入申込み・岐阜県内の加入状況 …… 27<br>産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入について …… 28<br>産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書 …… 29<br>保全協Newsについて …… 30<br>事務局からのお願い …… 30  |  |
| 編集後記  | 玉田 稲子 …… 31   |  |

表紙写真 「富有柿の母木」…………… フォト 瑞穂市提供

## 第13回定時総会を開催

第13回定時総会は、令和6年6月21日(金)に岐阜市内の「都ホテル岐阜長良川」において開催されました。

総会に先立ち、知事表彰の授与式が行われました。

続いて総会が開催され、最初に優良事業所、優良従事者、創意工夫功労及び安全優良職長の表彰を行った後、議事では、令和5年度事業報告、決算報告及び公益目的支出計画実施報告議案、役員改選案が審議され承認されました。

### 会長あいさつ

第13回定時総会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、定時総会の開催に際し、会員の皆様にご案内を申し上げたところ、多くの会員の皆様にお集まりいただき、感謝申し上げます。

また、公務ご多忙の中、参議院議員 渡辺猛之様、岐阜県環境生活部長 渡辺様、岐阜県議会副議長 伊藤秀光様、岐阜市環境部長 春日井様、岐阜県廃棄物対策課長 山内様、岐阜市環境対策審議監 篠田様、岐阜県廃棄物対策課産業廃棄物係長 上野様をはじめ、現地機関の環境室長、課長様のご臨席を頂いております。

日頃、大変お世話になっているご来賓の皆様方に、ご臨席を賜り、心からお礼を申し上げますとともに、平素より、当協会の活動に対して、多大なるご支援とご協力をいただき、感謝申し上げます。



会長挨拶

さて、令和6年は、元旦の夕刻に発生した「令和6年能登半島地震」で、家屋の倒壊や津波による浸水被害など、能登半島を中心に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命を奪った大災害で始まりました。

震災から5か月が過ぎようとしています。が、今月3日には、震度5強の地震が発生するなど、いまなお、断水が続いている地域もあり、避難所で生活されている方々もいます。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された地域の皆様に、改めて

心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

いつどこで起こるかわからない災害に備え、当協会も、災害廃棄物支援体制の再整備の検討を進め、災害廃棄物処理の取り組みを進めているところです。

一方、ウクライナ、中東をめぐる地政学的リスクなど、日本の経済、金融に影響を及ぼす国際情勢面の不確実性は依然として高い状況にあります。

こうした状況の中、産業廃棄物を取り巻く環境は、新たな資源を生み出すよりも、再利用する方法で回り始めており、環境省は「資源制約」と銘打った廃棄物の再資源化を重視しており、この5月22日には、資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律いわゆる資源循環高度化法が制定されました。

この法律は、脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に進めるため、国による基本方針の策定、再資源化の促進を底上げするための再資源化の実施状況の報告や公表、再資源化事業の高度化の促進を引き上げるための認定制度の創設が盛り込まれており、他業種からの新たな参入が想定されるなど、大きな転換を迎えることが想定されます。

このような状況のなか、産業廃棄物業界の持続的な発展のためには、関係機関との連携や、広報事業や各種研修、講習会を開催し、協会及び会員の皆様に有益な事業を推進して

いかなければなりません。今年度もそうした事業を実施してまいりますので、会員の皆様方には、今後も、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、今年の11月15日には、「第20回産業廃棄物と環境を考える全国大会」が、岐阜市内の岐阜グランドホテルで開催されます。開催地協会ですので、会員皆様の多くのご参加をお願いし、岐阜開催を成功させていこうと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

結びにあたり、事業執行報告及び決算や次期役員を選任の提出議題について、慎重なご審議をお願い申し上げますとともに、本日ご臨席をいただきましたご来賓、会員の皆様の、益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、挨拶といたします。

## 優良事業所・優良従事者等の表彰

会長挨拶に続いて、令和6年度会長表彰[優良事業所・優良従事者・創意工夫功労・安全優良職長]の表彰式が行われ、受賞事業所及び被表彰者に、澤田会長から表彰状と記念品が手渡されました。

受賞をされました事業所及び従事者の方は、次のとおりです。

[敬称略]

### ○優良事業所

- ・ 白光石油 株式会社
- ・ 株式会社 ライム
- ・ 株式会社 あおやま

## ○優良従事者

- ・山口 恵代 株式会社 大雅 管理部  
マニフェスト担当事務員
- ・古田 勝裕 株式会社 フィルテック  
総務部 次長
- ・鈴木 照和 株式会社 フィルテック  
営業部 課長
- ・牛丸 雅仁 株式会社 カンチ  
プラントオペレーター
- ・糸魚川 修 株式会社 上野産業 取締役
- ・岩田真由美 丸石 株式会社 ガス事業部  
工事事務担当
- ・谷口 宗治 株式会社 マルエス産業  
工場長

## ○創意工夫功労

- ・鈴村亜希子 株式会社 上野産業 総務部

## ○安全優良職長

- ・小木曾 徹 株式会社 マルエス産業  
職長

## 来賓祝辞

会長表彰に続いて来賓の古田肇岐阜県知事(渡辺幸司環境生活部長代読)並びに水野正敏岐阜県議会議長(伊藤秀光岐阜県議会副議長代読)から祝辞をいただきました。

また、参議院議員渡辺猛之様、岐阜市長柴橋正直様からの祝電やお祝いメッセージを披露しました。



渡辺岐阜県環境生活部長



伊藤岐阜県議会副議長



受賞者の皆様

## 議 事

表彰式後、議事に移り、丸硝(株) 取締役兼 総務部長伏見典郎氏を議長に選出し、下記の議案が審議され、全て原案どおり可決承認されました。

- 第1号議案 令和5年度事業報告について
- 第2号議案 令和5年度決算について
- 第3号議案 公益目的支出計画実施報告について
- 第4号議案 役員の改選について  
(任期満了)

\*第1号、第2号、第3号議案は関連事項のため各々一括審議



総会の様子

なお、総会終了後には、岐阜県副知事 大森康宏様、岐阜県議会副議長 伊藤秀光様をはじめ、静岡県産業廃棄物協会、愛知県産業

資源循環協会、三重県産業廃棄物協会の役員の皆様を来賓に迎え、懇親会が開催され会員の皆様の交流が行われました。



大森岐阜県副知事挨拶

## 知事表彰

令和6年度廃棄物処理関係業務功労者に対する知事表彰の授与式が総会の開催に先立ち、渡辺幸司環境生活部長より行われました。

○知事表彰受賞者

濱岡 直彦氏 株式会社 大地 代表取締役

## 記念品贈呈

知事表彰を受賞された 濱岡 直彦氏に当協会からの記念品が澤田会長から贈呈されました。



濱岡氏への知事表彰授与

## 臨時理事会の開催

令和6年度の臨時理事会が、令和6年6月21日(金)に、都ホテル岐阜長良川(輝の間)で開催されました。

この理事会では、下記の議案が審議され、いずれも提案のとおり可決承認されました。

- 第1号議案 会長の選定について
- 第2号議案 副会長及び専務理事の選定について
- 第3号議案 会長職務代行を行う副会長の順位について
- 第4号議案 顧問及び相談役の委嘱について
- 第5号議案 委員会構成について

\*第2号、第3号議案は関連事項のため一括審議

〔会長等の選定〕

会 長 澤田 裕二 理事  
副会長 石原 幸喜 理事

副会長 木村 順一 理事

副会長 丹羽 武 理事

専務理事 大坪 敬明 理事

〔会長職務代行を行う副会長の順位〕

第1順位 丹羽 武 副会長

第2順位 木村 順一 副会長

第3順位 石原 幸喜 副会長

〔顧問〕

森朴 繁樹 氏

〔相談役〕

粥川 長司 氏



臨時理事会



新役員紹介

## (一社)岐阜県産業環境保全協会の新執行体制

令和6年6月30日現在

| 役職名    | 氏名     | 区分    | 会社名等                   | 備考             |
|--------|--------|-------|------------------------|----------------|
| 会長     | 澤田 裕二  | 正     | (株)フィルテック 代表取締役        |                |
| 副会長    | 丹羽 武   | 正     | (有)丹羽建材 代表取締役          | 順位1            |
|        | 木村 順一  | 正     | (株)斫木村 代表取締役           | 順位2            |
|        | 石原 幸喜  | 正     | 丸石(株) 代表取締役社長          | 順位3            |
| 専務理事   | 大坪 敬明  | 特     | (一社)岐阜県産業環境保全協会        |                |
| 理事     | 石田 謙治  | 正     | 岐阜代用燃料(株) 代表取締役        |                |
|        | 伊藤 博人  | 正     | 青年部会長／(株)藤谷 取締役        |                |
|        | 江崎 雅教  | 正     | (株)大雅 代表取締役            | 新任             |
|        | 北川 仁司  | 正     | (株)カンチ 代表取締役           |                |
|        | 國本 吉男  | 正     | (株)國本起業 代表取締役          |                |
|        | 後藤 和恵  | 正     | 女性部会長／(株)誠和 代表取締役      |                |
|        | 佐々木 雅彦 | 正     | 住友大阪セメント(株) 岐阜工場長      | 新任             |
|        | 杉下 武夫  | 正     | (有)丸武産業 会長             |                |
|        | 鷺崎 哲也  | 賛     | 岐阜県環境推進協会 事務局長         |                |
|        | 高木 雅浩  | 賛     | 岐阜県管設備工業協同組合 常任理事      |                |
|        | 田坂 浩明  | 正     | 大王製紙(株) 執行役員 可児工場長     |                |
|        | 濱岡 直彦  | 正     | (株)大地 会長               |                |
|        | 伏見 典郎  | 正     | 丸硝(株) 取締役兼総務部長         |                |
|        | 松野 守男  | 賛     | (一社)岐阜県建設業協会 協議員       |                |
|        | 松原 史尚  | 賛     | 岐阜県鋳物工業協同組合 理事兼安全環境委員長 |                |
|        | 監事     | 森本 禎人 | 正                      | 蒲田川工業(株) 代表取締役 |
| 山田 輝幸  |        | 正     | (株)山田林業 代表取締役          |                |
| 額 額 和人 |        | 正     | (株)額額 代表取締役            |                |
|        | 小塚 将樹  | 正     | 小塚メタル(株) 代表取締役         |                |

役員構成 理事 22 名、監事 2 名 計 24 名 (内訳 正会員 19 名、賛助会員 4 名、特別会員 1 名)

## 各委員会の委員名簿(令和6年6月から令和8年6月)

(委員長、副委員長は、次回開催の各委員会で互選されます。)

| 区分            | 氏名    | 会員区分 | 役職名 | 所 属                | 備考       |
|---------------|-------|------|-----|--------------------|----------|
| 総務委員会<br>8名   | 伊藤博人  | 正会員  | 理事  | 青年部会長／(株)藤谷        |          |
|               | 北川仁司  | 正会員  | 理事  | (株)カンチ             |          |
|               | 國本吉男  | 正会員  | 理事  | (株)國本起業            |          |
|               | 後藤和恵  | 正会員  | 理事  | 女性部会長／(株)誠和        |          |
|               | 佐々木雅彦 | 正会員  | 理事  | 住友大阪セメント(株)岐阜工場    | 新任       |
|               | 田坂浩明  | 正会員  | 理事  | 大王製紙(株)可児工場        |          |
|               | 林和幸   | 正会員  |     | (株)美濃環境保全社         |          |
|               | 森本禎人  | 正会員  | 理事  | 蒲田川工業(株)           |          |
| 研修指導委員会<br>8名 | 江崎雅教  | 正会員  | 理事  | (株)大雅              |          |
|               | 鷺崎哲也  | 賛助会員 | 理事  | 岐阜県環境推進協会          |          |
|               | 玉田稲子  | 正会員  |     | 女性部会副部長／玉田建設(株)    | 新任(広報編集) |
|               | 遠山升貴  | 正会員  |     | (株)トオヤマ            |          |
|               | 橋本和彦  | 正会員  |     | (株)橋本              | 新任(組織強化) |
|               | 早川卓馬  | 正会員  |     | 青年部会統括幹事／(株)斫木村    | 新任(組織強化) |
|               | 松原史尚  | 賛助会員 | 理事  | 岐阜県鋳物工業協同組合        |          |
|               | 山田輝幸  | 正会員  | 理事  | (株)山田林業            |          |
| 広報編集委員会<br>8名 | 石田謙治  | 正会員  | 理事  | 岐阜代用燃料(株)          |          |
|               | 杉下武夫  | 正会員  | 理事  | (有)丸武産業            |          |
|               | 中村好江  | 正会員  |     | 女性部会監事／(有)ナカタツ環境   | 新任       |
|               | 長谷川光彦 | 正会員  |     | 日本リファイン(株)         |          |
|               | 濱岡直彦  | 正会員  | 理事  | (株)大地              |          |
|               | 伏見典郎  | 正会員  | 理事  | 丸硝(株)              |          |
|               | 松並壺成  | 正会員  |     | 青年部会副部長／松保建設(有)    | 新任       |
|               | 宮崎進   | 正会員  |     | 東海エコシステム(株)        |          |
| 組織強化委員会<br>8名 | 江崎かえで | 正会員  |     | 女性部会監事／(株)大雅       | 新任       |
|               | 河原三次  | 正会員  |     | (株)丸河興業            |          |
|               | 草野哲郎  | 正会員  |     | (株)マルダイ            |          |
|               | 酒井良郎  | 正会員  |     | (株)マルエス産業          | 新任(研修指導) |
|               | 高木雅浩  | 賛助会員 | 理事  | 岐阜県管設備工業協同組合       |          |
|               | 丁 大 介 | 正会員  |     | 青年部会副部長／(株)マテリアル東海 | 新任       |
|               | 船坂広幸  | 正会員  |     | (有)オレンジサービス        | 新任       |
|               | 松野守男  | 賛助会員 | 理事  | (一社)岐阜県建設業協会       |          |

参考 理事：17人 その他：15人 / 正会員：28人 賛助会員：4人  
会長、副会長、専務理事及び監事は、特定の委員会には所属しない

## 就任ごあいさつ

### 岐阜県環境生活部長 渡 辺 幸 司

本年4月の異動により、岐阜県環境生活部長に就任した渡辺でございます。貴協会報をお借りしまして一言ご挨拶を申し上げます。

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会並びに会員の皆様には、平素から環境行政、とりわけ産業廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進に格段のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

県では令和3年4月に「資源循環型社会の形成」を基本方針として「第3次岐阜県廃棄物処理計画」を策定しており、「廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の推進」「美しい生活環境の保全」「災害・感染症・気候変動への備え」の3つを施策の柱として、取組を推進しているところです。

来年度には、この第3次計画が中間見直しの時期を迎えることから、今年度は、その基礎資料を得るために、県内の産業廃棄物の発生量や処理量などを把握する産業廃棄物処理動向調査を行うこととしています。この調査結果や現在国において策定が進められている第五次循環基本計画なども踏まえながら、今後の施策に反映していきたいと考えております。

さて、元日に石川県能登地方において最大震度7を観測する能登半島地震が発生し、大きな災害となりました。被災された皆様が一日でも早く日常の生活を取り戻すことができるよう、県内の全ての市町村や関係機関と連携した「オール岐阜」の体制で支援に取り組んでいるところです。

こうした災害においては、復旧・復興の妨げとならないよう、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理の推進が必要となりますので、県では「岐阜県災害廃棄物処理計画」を策定するなど、大規模災害への備えに努めています。

計画には、貴協会と平成20年に取り交わした「地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定書」に基づく、災害廃棄物の撤去、処分等に関する支援も位置付けられており、皆様方の役割が大変重要となっております。今後も連携を密にしながら、引き続きお力添えをいただきますようお願いいたします。

結びに、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

## 就任ごあいさつ

岐阜市環境部長 春日井 裕 之

本年4月の定期人事異動により、岐阜市環境部長に就任した春日井でございます。貴協会報をお借りして一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、本年1月に発災した能登半島地震により、被害に遭われた多くの皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

本市は、被災地の一日も早い復興のため、できる限りの支援に努めているところであります。環境分野では、廃棄物処理に係る幅広い支援が必要とされており、ごみ収集運搬業務をはじめ、災害廃棄物の仮置場の管理運営業務や公費解体業務、浄化槽復旧業務等に職員を派遣してきました。今後も被災地に寄り添った支援を継続してまいります。

また、岐阜市におきましても、如何なる災害が発生した場合にあっても、迅速かつ確実に本市の役割を果たせるようマニュアルの整備や訓練を通して、防災体制の向上に努めてまいります。

加えて、貴協会とは、平成30年に災害廃棄物処理にかかる協定を締結させていただきました。災害の規模によっては、市の処理能力を超えた災害ごみの発生が予想されます。今後とも、貴協会との連携を密に対応してまいりますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

さて、本市では地球温暖化対策として、令和5年3月に岐阜市地球温暖化対策実行計画を改定し、同年5月に「岐阜市ゼロカーボンシティ宣言」を表明いたしました。この実現に向けて、啓発動画の配信、ポータルサイトの開設、また太陽光発電設備や省エネ家電の購入補助など、地球温暖化対策に資する市民の取組みを後押ししております。

また、焼却ごみを減らす取組みとして「ごみ減量・資源化指針」に基づき、令和7年度までに、ごみの焼却量を10万トン以下にすることを目指し、紙ごみやプラごみなどの削減に取り組んでいます。特に令和4年度から開始したプラスチック製容器包装の分別回収は、1年間で約4,000トンが資源となり、その相乗効果で普通ごみや粗大ごみも大きく減少しています。

貴協会の会員の皆様におかれましても、廃棄物のリサイクルを通して、引き続き循環型社会の実現に向けて、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

## 県外産業廃棄物搬入届出書のオンライン化について

### 岐阜県環境生活部廃棄物対策課

県では行政手続のオンライン化を進めているところですが、本年4月1日から岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例第20条第1項の規定に基づく県外産業廃棄物搬入届出書について、オンラインによる届出が可能となりましたのでお知らせします。

#### 1 県外産業廃棄物搬入届出書について

県外に事業場を有する事業者が、当該事業場において生じる産業廃棄物を処理するため、県内に搬入しようとするときに、搬入する産業廃棄物の種類や数量などを知事に届け出ることを義務付けた制度です。

届出先は、搬入しようとする処理施設の所在地を管轄する岐阜地域環境室又は県事務所環境課となります。(岐阜市内に搬入する場合には、届出先は岐阜市となります。)

##### <根拠条文>

##### ○岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例第20条第1項

県外に事業場を有する事業者で、当該事業場において生ずる産業廃棄物（以下「県外産業廃棄物」という。）を処理するため、自ら又は処理業者に委託して県内に搬入しようとするものは、当該県外産業廃棄物の種類、数量その他の規則で定める事項を知事に届け出なければならない。

<県外産業廃棄物搬入届出書に関する情報掲載ページ>

【岐阜県】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3109.html>

【岐阜市】 <https://www.city.gifu.lg.jp/business/jigyougomi/1006099/1006114.html>

#### 2 オンライン届出について

##### (1) オンライン届出にあたっての注意事項

次に該当する届出は、本フォームをご利用いただけません。

- ・8品目以上の産業廃棄物（混合廃棄物）に関する届出
- ・2以上の産業廃棄物収集運搬業者に委託して搬入する届出

##### (2) オンライン届出フォーム（※届出先に応じて届出フォームが分かれています。）

| 届出先     | 所管区域（処理施設の所在地）                           | URL/QRコード  |
|---------|--|--|
| 岐阜地域環境室 | 羽島市、各務原市、瑞穂市、<br>本巣市、山県市、岐南町、<br>笠松町、北方町 | <a href="https://logoform.jp/form/T8mB/507773">https://logoform.jp/form/T8mB/507773</a><br> |

|        |   |  |
|--------|---|--|
| 西濃県事務所 | 大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町           | <a href="https://logoform.jp/form/T8mB/507796">https://logoform.jp/form/T8mB/507796</a><br>   |
| 揖斐県事務所 | 揖斐川町、大野町、池田町                                | <a href="https://logoform.jp/form/T8mB/507812">https://logoform.jp/form/T8mB/507812</a><br>   |
| 中濃県事務所 | 関市、美濃市、郡上市                                  | <a href="https://logoform.jp/form/T8mB/507818">https://logoform.jp/form/T8mB/507818</a><br>  |
| 可茂県事務所 | 美濃加茂市、可児市、七宗町、富加町、川辺町、東白川村、八百津町、白川町、御嵩町、坂祝町 | <a href="https://logoform.jp/form/T8mB/507820">https://logoform.jp/form/T8mB/507820</a><br> |
| 東濃県事務所 | 多治見市、瑞浪市、土岐市                                | <a href="https://logoform.jp/form/T8mB/507850">https://logoform.jp/form/T8mB/507850</a><br> |
| 恵那県事務所 | 恵那市、中津川市                                    | <a href="https://logoform.jp/form/T8mB/507858">https://logoform.jp/form/T8mB/507858</a><br> |
| 飛騨県事務所 | 高山市、飛騨市、下呂市、白川村                             | <a href="https://logoform.jp/form/T8mB/507867">https://logoform.jp/form/T8mB/507867</a><br> |

# 「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けて

岐阜県中濃県事務所環境課

## 1 地球温暖化について

地球温暖化は現在も進行しており、地球の平均気温は少しずつ上昇し続けています。地球温暖化を抑えるためには、私たち一人ひとりが温室効果ガスの排出量を減らす行動を実行する必要があります。

2021年にIPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)が発表した第6次報告書には、地球温暖化の現状について、「人間活動が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とし、観測事実として、

- ・2019年の大気中のCO<sup>2</sup>濃度は410ppmであり、工業化前より約47%高くなっている。
  - ・世界平均気温(2011～2020年)は、工業化前と比べて約1.09℃上昇
  - ・強い台風(強い熱帯低気圧)の発生割合は過去40年間で増加
- などと記載しています。

また、気温の将来予測について、21世紀半ばに実質CO<sup>2</sup>排出ゼロが実現する最善シナリオにおいても2021～2040年平均の気温上昇は1.5℃に達する可能性があるとし、化石燃料依存型の発展のもとで気候政策を導入しない、最大排出量のシナリオにおいては、今世紀末までに3.3～5.7℃の昇温を予測しています。

岐阜地方気象台のホームページで、公表されている岐阜県の気候変動予測においても、パリ協定の2℃目標が達成されたシナリオでは年平均気温が約1.4℃、追加的な緩和策を取らなかったシナリオでは約4.4℃の昇温を予測しています。



## 2 岐阜県における地球温暖化防止の取り組みについて

大規模な排出事業者である県が率先して、自らの事務及び事業から排出される温室効果ガスの削減を図ることで、県民、事業者及び市町村等の主体的な取り組みを促進いただくため、岐阜県では、温室効果ガス排出抑制率先実行計画を策定しています。

計画では、「2013年度比で2025年に25%削減、2030年度に70%削減」の目標を掲げ、「県有施設の徹底的な省エネ推進」「県有施設への再生可能エネルギーの積極導入」「公用車への次世代自動車

の導入」に重点的に取り組むこととしています。

令和6年度には、県有施設の省エネルギー推進として、51県有施設の照明のLED化、揖斐及び下呂総合庁舎の空調を高効率空調に更新します。

また、県有施設への再生可能エネルギー導入の一環として、揖斐、東濃西部、恵那総合庁舎や寿楽園、飛騨寿楽園、養老公園、岐阜清流特別支援学校に、カーポート型太陽光充電設備を設置する予定としています。

### 3 太陽光パネル共同購入キャンペーンについて

岐阜県内事業者の皆さまに太陽光発電システムをお得に購入できるキャンペーンのお知らせです。

現在、県では「脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、CO<sup>2</sup>などの温室効果ガスを出さない再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでおり、太陽光パネル等の設置を希望する事業者を募集し、一括して発注することでスケールメリットを生かした共同購入事業の参加企業を募集中です。

この機会に、ぜひ、本キャンペーンへの参加をご検討ください。

#### ■参加登録期間

4月9日(火)～9月6日(金)

#### ■内容

専用Webサイトから登録いただくと、太陽光パネルを設置した場合の投資回収年数、コスト削減効果等が確認できます。

※参加登録しても、購入義務はありません。

#### ■申し込み方法

詳細は、キャンペーン専用Webサイトから

<https://group-buy.jp/solar/business-gifu/home>

#### ■お問い合わせ

岐阜県みんなのおうちに太陽光事務局

TEL 0120-203-500

受付時間 午前10時から午後6時(土・日・祝日をのぞく)

## わがまちの環境保全と対策



「ウェルビーイングみずほ（持続的な幸福）」の  
達成に向けて

瑞穂市長 森 和 之

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会並びに会員の皆様におかれましては、平素より産業廃棄物の適正な処理と環境の保全に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

瑞穂市は、岐阜市と大垣市に隣接し、江戸時代の五街道の一つである中山道が東西に通り、宿場が置かれていました。市内には、清流長良川・揖斐川をはじめとする一級河川が18本流れ、いくつもの堤防で囲まれ、豊かな自然に恵まれた「郷土」が形成されました。現在ではJR東海道線穂積駅を中心に、国道21号・県道北方多度線など交通の利便性が良く、マイホームを求める子育て世代の転入が多く、今日まで活力に溢れるまちです。

昨年の5月に市制施行20年を迎えました。これを機に次代を担う世代に「人権の尊重」「環境の改善」「平和の維持」を繋いでいきたいと考え、「非核平和都市宣言」、「人権尊重都市宣言」を行い、今年3月に「環境都市宣言」を行いました。この宣言により脱炭素をはじめ、循環型社会を形成しながら、人と自然が共生できる持続可能な社会の実現をより明確に示すことができました。

これまで本市の環境施策につきましては、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化を重点に取り組んできました。具体的な取り組みといたしましては、まず可燃物の組成調査を実施し、可燃ごみに含まれる資源の調査を行い、廃棄物として処理されていたものを資源ごみとして回収するなど見直しをいたしました。また、粗大ごみの処理料金有料化も行い、ごみの減量化を図ってきました。これらの取り組みにより、人口は増加していますが、ごみの排出量は横ばい程度に抑えられ、リサイクル率も上昇し、一定の効果があったと思っておりますが、ごみの減量化や再資源化につきましては、限られた資源を後世に引き継いでいくため、さらに取り組みを進めていかなければならないと考えております。

また、国も「2050年カーボンニュートラル」と目標を掲げております。これからは、本市におきましても、これまでのごみの減量化施策を進めつつ、公共施設や街路灯のLED化、太陽光発電設備の設置、豊富な再生エネルギーの利用など幅広い取り組みに対し、一つひとつ着実に事業を進め、脱炭素社会の実現を目指して参ります。

さらには、限りある自然や資源、環境と共生できる資源循環型・環境保全型の都市を構築し、健康で生きがいを持ち幸せに暮らせるまち「ウェルビーイングみずほ(持続的な幸福)」の達成に向けて、市民の皆様、事業者の皆様と一緒に取り組んで参りたいと思っております。

結びにあたり、貴協会の今後益々のご発展と会員の皆様方のより一層のご活躍、ご健勝を祈念申し上げます。

## 岐阜県内の労働災害発生状況と労働災害防止について

岐阜労働局労働基準部健康安全課

### 1 令和5年の労働災害発生状況について

令和5年における岐阜県内の労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症によるものを除く。）について、死亡者数は9人と、前年（令和4年）の13人に比べて4人減となり、統計が残る昭和48年以降では初めて10人を下回りました。休業4日以上の死傷者数は2,217人で前年に比べて46人（2.0%）減となりました。過去10年間の労働災害発生状況の推移は図1のとおりとなっています。

平成28年までは死傷者数が2,000人を下回っていましたが、平成29年以降は再び2,000人を上回り、長期的には増加傾向にあります。

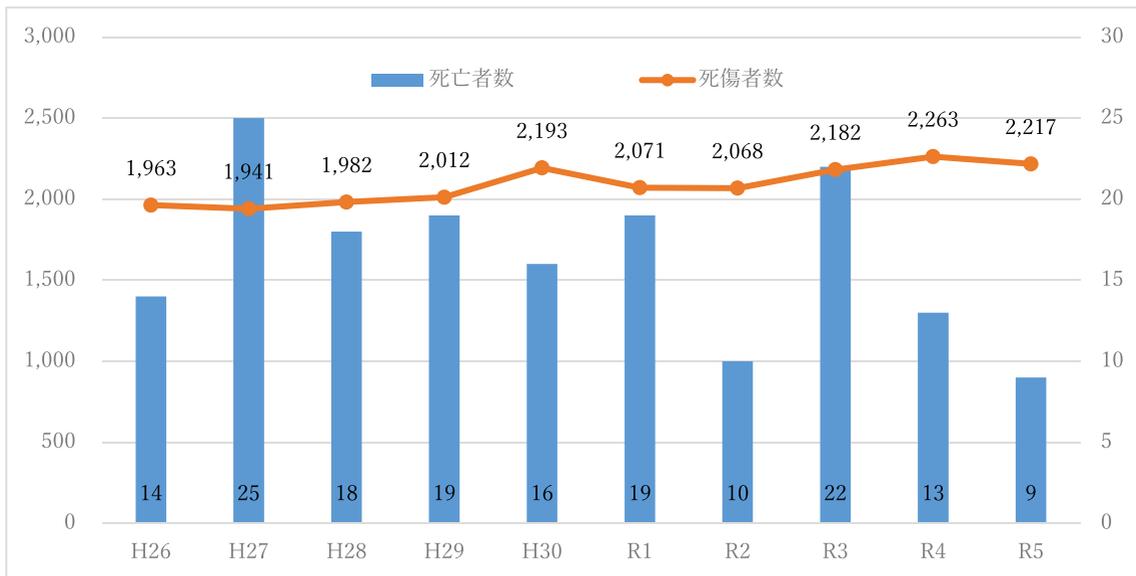


図1：過去10年間の休業4日以上の死傷災害発生状況

業種別労働災害発生状況の推移は図2のとおりです。工業的業種においては、ほぼ横ばいという状況ですが、商業等のいわゆる第三次産業による労働災害の増加が著しいです。

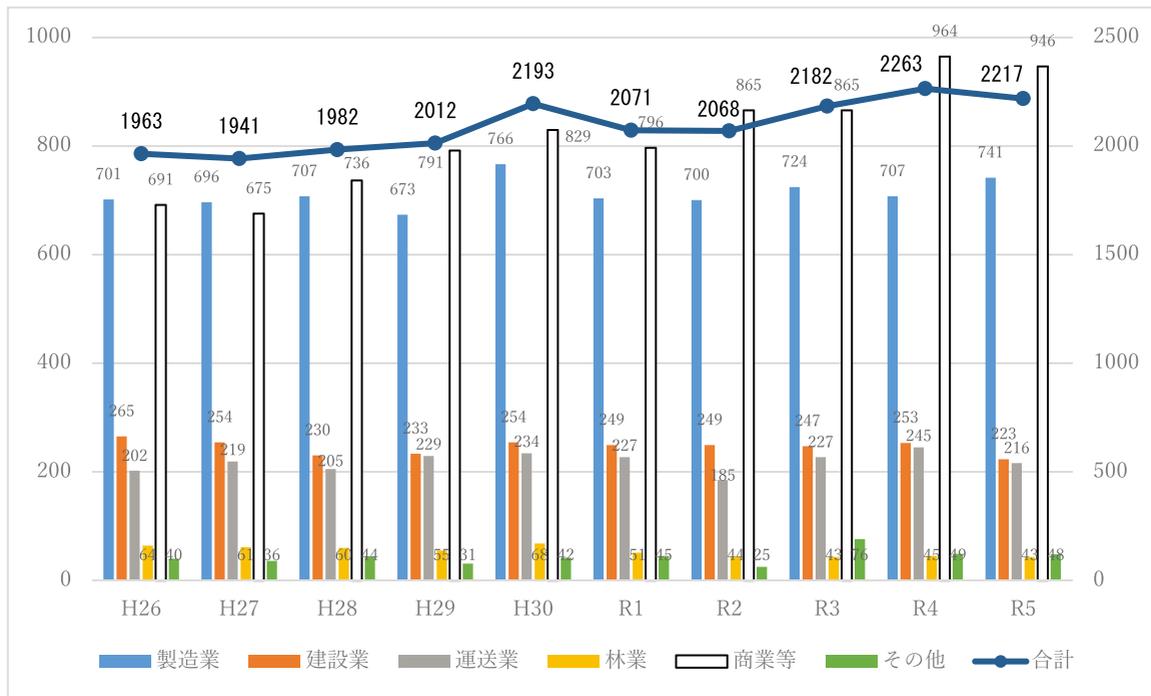


図2：過去10年間の業種別労働災害発生状況の推移

事故の型別の労働災害発生状況は図3のとおりです。「転倒」、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」の順で多く発生しています。

近年は、図4のとおり、「転倒」や「動作の反動・無理な動作」といった、労働者の行動に起因する災害、いわゆる行動災害の発生件数が増加傾向にあります。

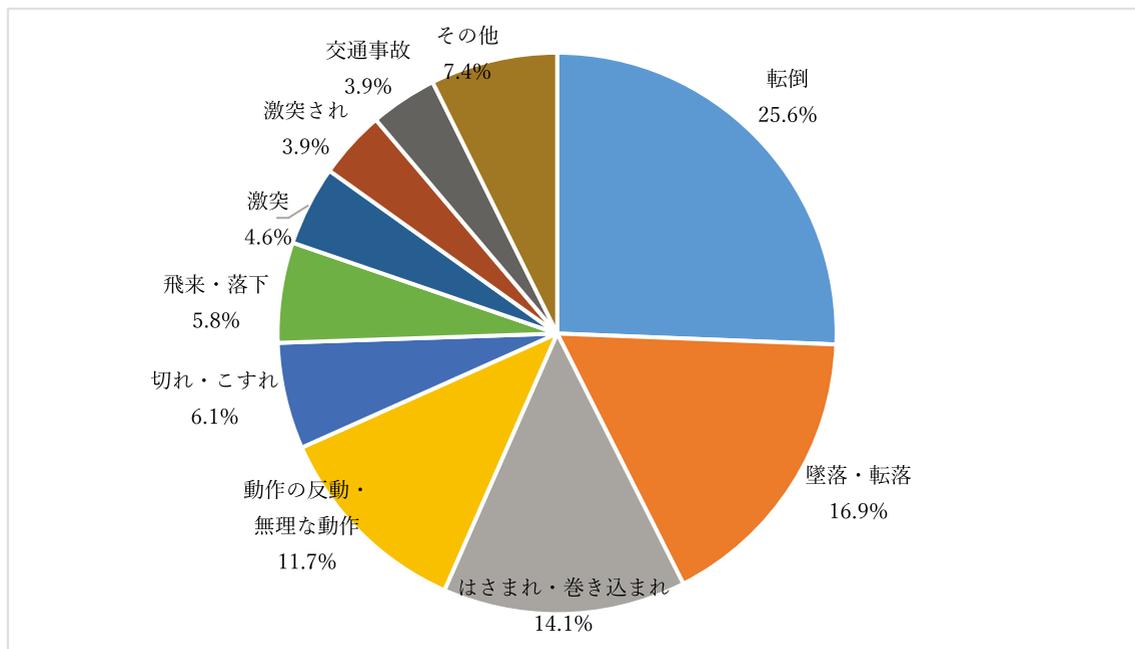


図3：令和5年 事故の型別労働災害発生状況(死傷災害)

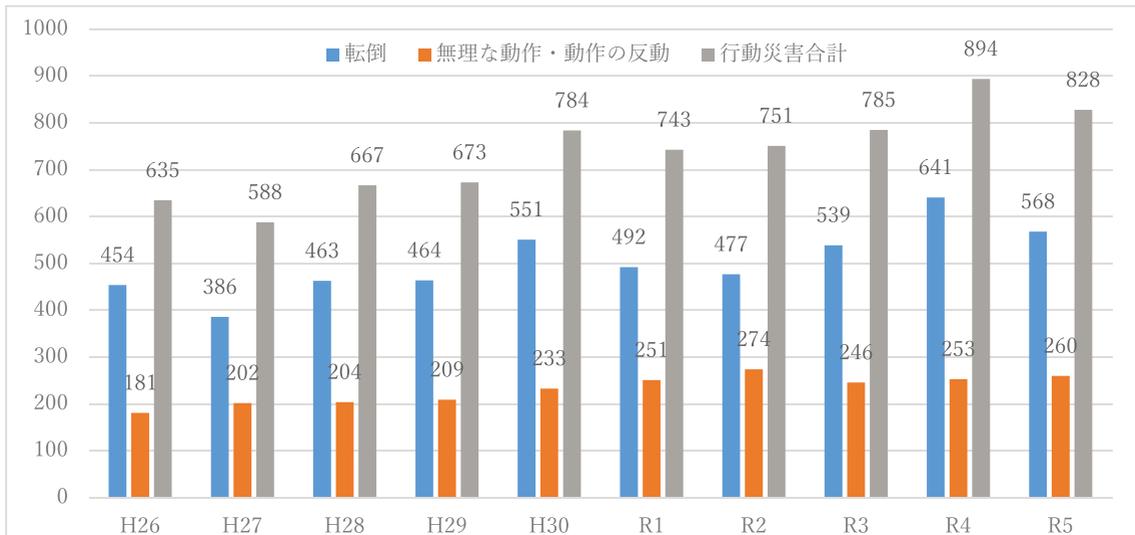


図4：行動災害発生状況の推移

また、令和5年に発生した9件の死亡災害について、事故の型別では「はさまれ・巻き込まれ」が3件、「墜落・転落」、「転倒」、「有害物との接触」、「交通事故（道路）」、「交通事故（その他）」、「その他」が各1件となっています。

年代別の労働災害発生状況は図5のとおりです。死傷者数のうち、50代以上の労働者の占める割合は全体の半数を超え、60代以上でも全体の3割以上を占めています。高齢労働者は、若年労働者に比べて被災した場合に休業日数が長くなるなど、その程度が重くなるという傾向があります。

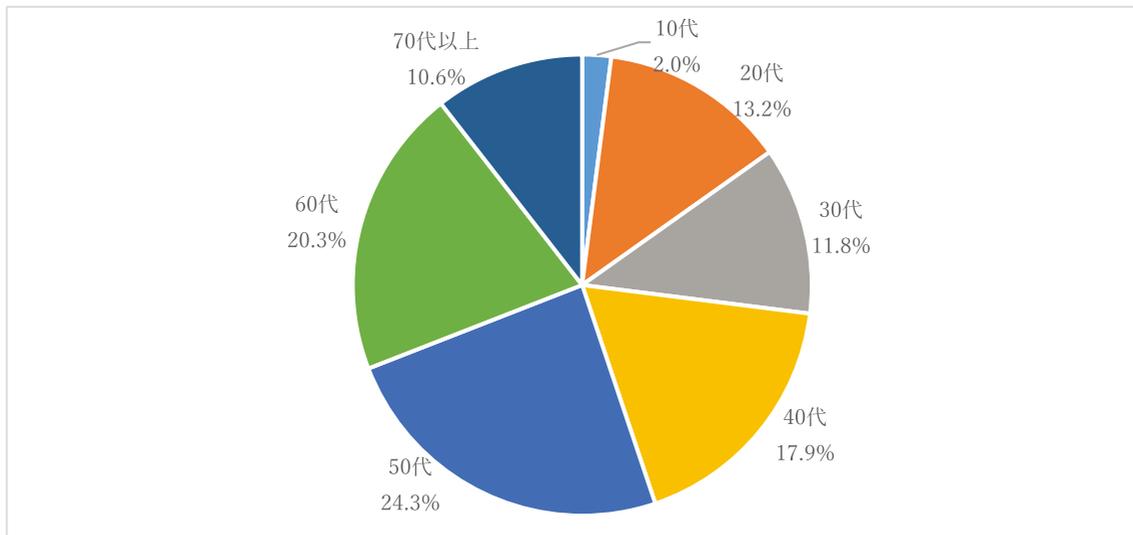


図5：令和5年 年代別労働災害発生状況（死傷災害）

## 2 第14次労働災害防止推進計画について

第13次労働災害防止推進計画の結果や近年の労働災害発生状況を受け、岐阜労働局では、令和5年度を初年度とし、令和9年度までの5か年計画で第14次労働災害防止推進計画を策定しました。第14次労働災害防止推進計画では、表1のとおり労働災害防止のための目標を掲げるとともに、アウトプット指標の達成に向けて、監督指導、集団指導により必要な指導を行うほか、あらゆる機会をとらえて災害防止のための呼びかけを行うこととしています。

なお、岐阜労働局版第 14 次労働災害防止推進計画については、岐阜労働局健康安全課のホームページに詳細を記載していますので、ご確認ください。

|                  |                                   |
|------------------|-----------------------------------|
| 1 死亡災害           | ・2022 年と比較して 2027 年までに 5%以上減少させる。 |
| 2 死傷災害（休業 4 日以上） | ・2022 年と比較して 2027 年までに減少に転じさせる。   |

表 1：第 14 次労働災害防止推進計画における労働災害防止のための目標

### 3 令和 6 年 5 月末時点の労働災害発生状況（速報値）について

令和 6 年 5 月末時点における岐阜県内の労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症によるものを除く。）は、死亡者数は 5 人で前年同期比 3 人増、休業 4 日以上死傷者数は 740 人で前年比 23 人(3.2%)増という状況となっています。

現状では、死傷災害は前年同期を上回る水準で発生しており、さらに気温の上昇により熱中症のリスクが高まることや、高齢化の進展により高年齢労働者が増加することから、高年齢労働者の労働災害発生リスクが高まること等、労働災害増加の懸念材料はあり予断を許しません。

なお、業種別の労働災害発生状況は表 2 のとおりとなっています。

|           | R6.5 末 |      | R5.5 末 |      | 対前年比増減数 |    | 対前年比<br>死傷増減率 |
|-----------|--------|------|--------|------|---------|----|---------------|
|           | 死傷者数   | 死亡者数 | 死傷者数   | 死亡者数 | 死傷      | 死亡 |               |
| 製造業       | 273    | 0    | 249    | 1    | 24      | -1 | 9.6%          |
| 鉱業        | 2      | 0    | 3      | 0    | -1      | 0  | -33.3%        |
| 建設業       | 73     | 2    | 78     | 0    | -5      | 2  | -6.4%         |
| 運送業       | 76     | 3    | 63     | 1    | 13      | 2  | 20.6%         |
| 農林・畜産・水産業 | 29     | 0    | 27     | 0    | 2       | 0  | 7.4%          |
| 商業等       | 287    | 0    | 297    | 0    | -10     | 0  | -3.4%         |
| 全産業       | 740    | 5    | 717    | 2    | 23      | 3  | 3.2%          |

表 2：令和 6 年 5 月末時点業種別労働災害発生状況

### 4 労働災害の防止について

近年は、労働災害は全体的に増加傾向にあるといえます。全産業において「転倒」や「動作の反動・無理な動作」といった行動災害が発生しており、さらに労働者の高齢化に伴い、発生件数だけでなく休業日数の長期化が懸念されます。

高年齢労働者の災害は、加齢に伴う筋力や体力の低下がその一因として考えられますが、低下した身体機能と、労働者自身が思っている自身の身体機能との間にギャップがあることも要因であると考えられます。そのため、通路の段差の解消、照度の確保、階段部分などへの手すりの設置や勤務・休憩時間の配慮など職場環境の改善が災害防止には重要です。労働者が自身の健康状態や体力の状況を適切に把握するための機会を付与することで、自らの身体状況を把握したうえで、それぞれの労働者に応じた適切な行動がとれるようにすることが大切です。

# 労働安全衛生

高齢者の安全と健康の確保のために、厚生労働省では「エイジフレンドリーガイドライン」を策定していますので、働く高齢者の特性に配慮した安全な職場環境への改善が大切です。

また、近年の人手不足の影響で、労働力確保のために外国人労働者や非正規労働者が増加しています。外国人労働者による労働災害を見ると、安全な作業手順の作成・周知、安全衛生教育などが十分に実施されていないものが見受けられます。外国人労働者に対しては、理解度や安全意識の定着のために、日本語だけではなく、母国語やイラストなどを用いた安全衛生教育を定期的に継続して行うことが労働災害の防止には重要です。

同じく、パートタイマー等の非正規労働者に対する安全衛生教育が十分に行われていないという事業場が認められます。短時間・短期間の非正規労働者も同じ職場で一緒に働いていますので、危険などのリスクは変わりありません。職場全体の安全衛生意識の高揚、労働災害防止のためには、働く人すべてに安全衛生教育を実施することが必要です。

## エイジフレンドリーガイドライン

(高齢者労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう

- 1 安全衛生管理体制の確立**
  - **経営トップによる方針表明と体制整備**  
経営トップが高齢労働者の労働災害防止対策に取り組む方針を表明し、対策の担当者を明確化します。労働者の意見を聴く機会を設けます。
  - **高齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施**  
高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、優先順位をつけて2以降の対策を実施します。
- 2 職場環境の改善**
  - **身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）**  
身体機能の低下による労働災害を防止するため施設、設備、装置等の改善を行います。
  - **高齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）**  
敏捷性や持久性、筋力の低下等の高齢労働者の特性を考慮して作業内容等の見直しを行います。
- 3 高齢労働者の健康や体力の状況の把握**
  - **健康状況の把握**  
雇い入れ時および定期的健康診断を確実に実施するとともに、高齢労働者が自らの健康状況を把握できるような取組を実施するよう努めます。
  - **体力の状況の把握**  
事業者、高齢労働者双方が当該高齢労働者の体力の状況を客観的に把握し必要な対策を行うため、主に高齢労働者を対象とした体力チェックを継続的に行うよう努めます。  
※ 健康情報等を取り扱う際には、「労働者の心身の状態に関する情報の適正な取り扱いのために事業者が講ずべき措置に関する指針」を踏まえた対応が必要です。
- 4 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応**
  - **個々の高齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応**
    - ・基礎疾患の罹患状況を踏まえ、労働時間の短縮や深夜業の回数の減少、作業の転換等の措置を講じます。
    - ・個々の労働者の状況に応じ、安全と健康の点で適合する業務をマッチングさせるよう努めます。
  - **心身両面にわたる健康保持増進措置**  
「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」や「労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルズ指針）」に基づく取組に努めます。
- 5 安全衛生教育**
  - **高齢労働者、管理監督者等に対する教育**  
労働者と関係者に、高齢労働者に特有の特徴と対策についての教育を行うよう努めます。  
(再雇用や再就職等で経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います。)

**エイジフレンドリー補助金**

- エイジフレンドリー補助金では、「エイジフレンドリーガイドライン」に基づき、高齢労働者（60歳以上）の労働災害防止に取り組む**中小企業事業者の皆さまを支援しています。**
- 高齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒・腰痛防止のための専門家による運動指導等の実施、労働者の健康保持増進に取り組む際は、エイジフレンドリー補助金を是非、ご活用ください。

都道府県労働局・労働基準監督署(R6. 4)

エイジフレンドリー補助金

<(一社)岐阜県産業環境保全協会>

○理事会の開催

「第1回理事会」

令和6年度第1回理事会が、令和6年5月23日(木)に「OKBふれあい会館」で開催されました。

最初に報告事項として次の事が報告されました。

(1) 会議等報告

- 令和5年度岐阜県PCB廃棄物処理推進連絡会
- (公社)全国産業資源循環連合会中部地域協議会令和6年度第1回専務理事会議
- 令和6年度中部四県「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」合同会議
- (公社)全国産業資源循環連合会令和6年度第1回最終処分部会運営委員会(会議室とZOOMによるハイブリッド開催)

(2) 委員会報告

- 広報編集委員会(書面協議)

(3) 青年部会動向について

- 令和5年度第12回役員会議(3月27日)開催結果について
- 第21回定時総会(4月22日)開催結果について

(4) 女性部会動向について

- 令和5年度第8回、令和6年度第1回役員会議(3月14日、4月12日)開催結果について
- 第3回定時総会(4月12日)開催結果について

続いて次の議案について審議が、行われ、いずれも原案どおり可決承認されました。

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和5年度決算について

第3号議案 公益目的支出計画実施報告について

第4号議案 次期改選に向けた役員の選任について

第5号議案 新規加入会員の承認について



第1回理事会

○委員会の開催

- 広報編集委員会(書面協議)  
協会報「ぎふ環境保全」第139号の編集方針について書面で協議を行いました。

<(公社)全国産業資源循環連合会>

○令和6年度第1回最終処分部会運営委員会

令和6年5月14日(火)ハイブリッド形式で開催され、「令和6年度最終処分部会事業計画の具体化について」、「最終処分場に係る要望事項の進め方」が協議されました。

当協会からは、澤田会長がWebにより出席しました。

○第14回定時総会

令和6年6月14日(金)東京で開催され、「第1号議案令和5年度事業報告並びに令和5年度決算案承認の件、令和5年度監査報告」、「第2号議案任期満了に伴う役員改選の件」が可決承認されました。当協会からは、澤田会長と大坪専務理事が出席しました。また、その後の臨時理事会において澤田会長が全産連の副会長に就任しました。

○(公社)全国産業資源循環連合会会長表彰

廃棄物処理功労者等に対する令和6年度(公社)全国産業資源循環連合会会長表彰が決定されました。表彰式は執り行われず、表彰状等は6月上旬に受賞者に送付されました。

当協会の会員からは、次の方々を受賞されました。

- 功労者表彰  
酒井 良郎 様 (株)マルエス産業
- 優良事業所表彰  
(株)柴田建設 様
- 地方優良事業所表彰  
松保建設(有) 様  
(株)斉藤商店 様
- 優良従事者表彰  
山下 都宏 様 (株)カンチ  
太田 一馬 様 (株)フィルテック  
新井 勇人 様 (株)吉城コンポ

## ＜中部地域協議会＞

- 令和6年度中部四県「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」合同会議  
令和6年5月9日(木)に静岡市市内のグランディエールブケトーカイで開催され、「国及び各県における産業廃棄物不法投棄不法処理事例の現状と対策等について」報告を受け

た後、協議を行いました。

当協会からは、澤田会長と大坪専務理事が出席しました。

## ○令和6年度第1回専務理事会議

令和6年4月18日(木)に開催され、岐阜市内の「岐阜市リサイクルセンター」の視察を行った後、当協会会議室で「令和5年度中部地域協議会事業報告書について」、「令和5年度中部地域協議会収支決算及び監査報告について」、「令和6年度中部地域協議会事業計画について」、「令和6年度中部地域協議会収支予算について」、「令和6年度(公社)全国産業資源循環連合会会長表彰について」、「任期満了に伴う役員等新規(再任)候補の推薦について」協議が行われました。

当協会からは、大坪専務理事、長澤事務局長が出席しました。

## 新規加入会員の紹介

| 加入日   | 会 員 名<br>代表者職氏名             | 住 所<br>電話番号  | 会員区分  |
|-------|-----------------------------|--|-------|
| 5月23日 | 蒲田川工業 株式会社<br>代表取締役 森 本 禎 人 | 〒506-1428<br>岐阜県高山市奥飛騨温泉郷笹嶋36<br>☎ 0578-89-3000    | 正 会 員 |
| 5月23日 | サン・アール 株式会社<br>代表取締役 岡 山 優  | 〒493-0002<br>愛知県一宮市木曾川町門間東島海31-2<br>☎ 0586-48-5538 | 正 会 員 |

## 会員数の状況

|         |       |
|---------|-------|
| 正 会 員   | 2 8 2 |
| 賛 助 会 員 | 5 9   |
| 特 別 会 員 | 2     |
| 合 計     | 3 4 3 |

(令和6年7月1日現在)

<青年部会の動向~未来人~>

○第21回定時総会開催

令和6年4月22日(月)にホテルグランヴェール岐山 5F 飛翔の間において青年部会の第21回定時総会が開催されました。参加者16名、委任状提出者4名により以下の議案が審議され、承認されました。

第1号議案 2023年度事業報告並びに決算承認の件  
 説明 前年は11月に当協会青年部の創立20周年式典を行い、歴代青年部会長、OBの方々も招いて20周年の節目を祝いました。また、12月に新たな可能性を見出そう~リカレント出向講義~ということで岐阜大学工学部小林教授を講師に招き、これからの産業廃棄物の未来について講演をしていただきました。

第2号議案 青年部会則の改正(案)承認の件  
 説明 青年部会費の改正、青年部活動に伴う細かい会則等を改正させていただきました。

第3号議案 役員改選の件  
 説明 本年は16名により役員編成をした。新役員は右記一覧のとおり

新役員紹介 [敬称略]

| 部会役職 | 氏名    | 会社名              |
|------|-------|------------------|
| 部会長  | 伊藤 博人 | (株)藤谷            |
| 副部会長 | 丁 大介  | (株)マテリアル東海       |
| 副部会長 | 松並 吉成 | 松保建設(有)          |
| 統括幹事 | 早川 卓馬 | (株)斫木村           |
| 幹事   | 伊藤裕一郎 | 伊藤建工(株)          |
| 幹事   | 大坪 直行 | (株)あおやま          |
| 幹事   | 清水 健史 | 中日本クリーナー(株)      |
| 幹事   | 江崎 裕一 | (株)大雅            |
| 幹事   | 酒井 英至 | (株)マルエス産業        |
| 幹事   | 澤田 直希 | (株)フィルテック        |
| 幹事   | 佐藤 慶治 | (有)海津リサイクルセンター   |
| 監事   | 野々村剛司 | (株)野々村商店         |
| 監事   | 齊藤 和信 | (株)齊藤商店          |
| 会計   | 森田 将也 | モリタ(株)           |
| 顧問   | 小塚 将樹 | 小塚メタル(株)         |
| 顧問   | 中尾 正邦 | (株)ワイエス・コーポレーション |



第21回定時総会

## 第4号議案 2024年度事業計画(案)及び予算(案)承認の件

説明 今期のテーマは「MORE ACTION MORE CHALLENGE」ということで、今年度は、青年部会で新たな挑戦に挑んでいきたいと思っております。現状維持は我々青年部会員にとっては衰退だと思っております。時代の変化が激しい昨今だからこそ、常に挑戦することができる場を創って行きたいと思っております。



伊藤青年部 部会長

## ○役員会を次のとおり開催しました。

令和6年度第1回役員会(5月23日開催)  
ドリームシアター岐阜

### 第1回議題

- ・総会決算報告等について
- ・7月開催予定の第1回事業について
- ・岐阜県カンファレンスの結果について
- ・新規会員承認について



第1回役員会



総会風景

活動内容はこちらより



GIFU\_SKHK\_SEINENBU

## ◎青年部会に加入しませんか\_^(^)

当部会は部会員相互の融和親睦と理解を深め産業廃棄物の適正な処理及び再資源化等に関する知識、技術の習得等教養を高め、企業経営者として人格形成を目指しています。

当協会会員の方だけでなく、会員企業後継者や会員企業の従業員の方でも、加入したい、話を聞いてみたいと思われる方は(一社)岐阜県産業環境保全協会事務局(TEL058-272-9293)までご連絡ください。

〈女性部会の動向~れんげ~〉



◎活動報告



住友大阪セメント(株)岐阜工場 見学



東京海上日動あんしん生命保険(株)野田さんによる「ホンネのお金の残し方」講習会



第3回定時総会

女性部会に加入しませんか♪

当部会は部会員が気軽に日頃の悩みや、困ったことなどの情報交換、交流ができる会であり、楽しく活動しております。

また、産廃業務の勉強会や異業種見学など学べる会も行っております。

当協会会員の方だけでなく、会員企業の従業員の方でも、加入したい、話を聞いてみたいと思われる方(一社)岐阜県産業環境保全協会事務局(TEL058-272-9293)までご連絡ください。

活動内容はこちらより



@RENGE.GIFU

## 「昨年度の女性部会の活動をふりかえって」

女性部 部会長 後藤 和 恵

学び 気づき 変化

女性部会の活動を通し

「身近にあるSDG's」と題して自社の取組を発表してきました。

また 社員教育についての経営者側からと従業員側からと意見交換をし、様々な気づきも増え、刺激ある会であり、自社へ学んだことを何か持ち帰りたいという思いで、本音トーク会を増やしてまいりました。

ふと！ 皆の横顔をみて

きりっとした眼差し

知識が自信へと変わってきたと感じました。

自分の仕事への役割と影響力を具体的に理解するようになったことと、女性部会を皆で作りあげているという思いで実際に役立つことを実感していったからだと思います。

私たちにとって環境＝廃棄物だけでなく家庭・職場・様々な取り巻く環境で変わることができるのだと気づきました。

女性部会が今後どう変化していくのか楽しみの会となりました。

令和4年5月より2年が過ぎ新しい期を迎えることができ、温かいご支援を女性部会の活動を理解し応援 ご指導をしてくださったおかげで毎月楽しく学びの会をさせていただいております。

女子会トークに花咲く時間も有意義な時間です。

今後も 女性部会の活動を通して学んだことを仕事だけでなく皆さまにいろいろな形で発信できたらと思います。

## 〈電子マニフェストシステム(愛称：JWNET)の加入申込み〉 — 事業者のマニフェスト事務の効率化のために —

※ 改正廃棄物処理法が、平成29年6月9日に成立し、6月16日に公布されました。この改正により、多量の産業廃棄物を生ずる事業所を設置している者として環境省令で定める者(前々年度に50t以上の特別管理産業廃棄物を排出した事業所)が産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、電子マニフェストの登録を行わなければならないこととなりました。

なお、義務化は、令和2年4月1日から施行されました。(改正廃棄物処理法第12条の5、同法附則第1条第2号、廃棄物処理法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令第1条)この機会に、電子マニフェストの導入を是非ご検討ください。

### ① 申込み方法

(公財)日本産業廃棄物処理振興センターホームページのWeb申込フォームから申込みしてください。

### ② 利用料金

#### (1) 排出事業者

| 利用区分               | A 料金     | B 料金             | C 料金<br>(団体加入料金) |
|--------------------|----------|------------------|------------------|
| 基本料<br>(1年間)       | 26,400円  | 1,980円           | 110円             |
| 使用料<br>(登録情報1件につき) | 11円      | (90件まで無料)<br>22円 | (5件まで無料)<br>22円  |
| 利用区分の目安となる年間登録件数   | 2,401件以上 | 2,400件以下         | —                |

排出事業者の加入単位 排出事業場単位または排出事業場を管轄する本社、支店、営業所単位など

#### (2) 収集運搬業者

#### (3) 処分業者

| 利用区分               | (2)収集運搬業者 | (3) 処分業者       |          |                  |
|--------------------|-----------|----------------|----------|------------------|
|                    |           | 処分報告機能のみ<br>※1 | A 料金     | B 料金             |
| 基本料<br>(1年間)       | 13,200円   | 13,200円        | 26,400円  | 13,200円          |
| 使用料<br>(登録情報1件につき) | —         | —              | 11円      | (90件まで無料)<br>22円 |
| 利用区分の目安となる年間登録件数   | —         | —              | 1,381件以上 | 1,380件以下         |

※1 処分終了報告、最終処分終了報告を行う機能のみの料金です。

※2 上記1の機能と併せて、中間処理後の残さを電子マニフェスト登録(2次マニフェスト登録)する機能の料金です。

#### 収集運搬業者の加入単位

業者単位で加入、1業者の複数加入も可能

#### 処分業者の加入単位

処分事業場単位(同一敷地内に中間処理施設及び最終処分施設がある場合、1事業場とすることも可能)

### ③ 問い合わせ先

(公財)日本産業廃棄物  
処理振興センター

ホームページアドレス

<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/>  
JWNETサポートセンター

▼電話サポート 対応時間  
【平日9:00~12:00、13:00~16:30】

電話：0800-800-9023

(フリーアクセス、通話料無料)

※IP電話等フリーアクセスがご利用できない場合は、03-5807-5915までおかけください。

### 岐阜県内の加入状況

令和6年7月3日現在

| 加入区分   | 加入者数  |
|--------|-------|
| 排出事業者  | 5,219 |
| 収集運搬業者 | 503   |
| 処分業者   | 183   |
| 合計     | 5,905 |

# お知らせ

## 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入申込について

マニフェストの返品・交換は行っておりません。よくお確かめのうえ、申込みください。

マニフェストは、発送及び協会窓口にて購入できます。

|              |   |
|--------------|---|
| 発送           | 申込書にご記入の上、FAXにてご送信ください。<br>申込書の記載内容を確認後、翌営業日(土日祝日を除く)に発送します。(日本郵便(株)「ゆうパック」にてお届けします。)<br><br>(ただし、在庫がない場合及び協会の行事、その他諸事情により、発送が遅れる場合もありますので、予めご了承ください。)  |
| 送料<br>(下表参照) | 購入者負担となります。(当協会の正会員・賛助会員は、送料無料)   |
| 支払           | 請求書を発行します。代金及び送料は、到着日を含め10日以内にゆうちょ銀行へ振込ください。なお、振込手数料は購入者負担となります。<br>(初回に限り、代金及び送料を前納とさせていただくことがございます。)<br>払込取扱票での振込を希望される場合は、郵便局窓口備え付けの用紙をご利用ください。(振込手数料は購入者負担)                                     |
| 各種連続票        | 各種連続票は、申込書受信後に発行元より取り寄せる場合がございます。<br>その場合はお届けするのに1週間前後かかりますので、ご了承ください。  |
| 協会窓口         | 現金と引換にて購入できます。予め購入申込書をFAXにて送信ください。<br>協会行事等にて事務所を閉所する場合があります。閉所日時は協会WEB「新着情報」にて確認ください。<br>協会WEB <a href="https://www.gifu-hozen.jp">https://www.gifu-hozen.jp</a><br>販売時間 9時～12時、13時～16時30分(土日祝を除く) |

購入申込書は [協会WEB https://www.gifu-hozen.jp/manifest.html](https://www.gifu-hozen.jp/manifest.html) ページ内からダウンロードすることが可能です。

### 送料

### 消費税込

| 地域      | 岐阜県内     |        |        | 東海(岐阜県除く)・関東・信越・近畿 |        |        |
|---------|----------|--------|--------|--------------------|--------|--------|
|         | 種類<br>数量 | 直行用    | 積替用    | 建設系                | 直行用    | 積替用    |
| 単票1箱    | 622円     |        |        | 668円               |        |        |
| 単票2箱    | 622円     | 858円   |        | 668円               | 911円   |        |
| 単票3～5箱  | 858円     |        | 1,101円 | 911円               |        | 1,139円 |
| 連続票1ケース | 858円     | 1,101円 |        | 911円               | 1,139円 |        |

〒500-8384 岐阜市藪田南1-11-12 岐阜県水産会館内  
 (一社)岐阜県産業環境保全協会 TEL058-272-9293  
 FAX058-272-6764

FAX058-272-6764

購入後のマニフェスト返品・交換は行っておりません。よくお確かめのうえ、申込ください。

購入方法 ご希望の購入方法に印をつけてください。(無記入の場合は、発送します。)

発送 (翌営業日に発送します。協会行事等で発送が遅れる場合もございますので、予めご了承ください。)

協会窓口で現金購入 (予め購入申込書をFAXにて送信ください)

来所年月日 年 月 日 時頃 (販売時間 9:00~12:00、13:00~16:30)

## 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) 購入申込書

単票1箱=100セット入、連続票1ケース=500セット入

| 管理票 (マニフェスト) の種類                          |     | 価格 消費税込  | 数量  |
|---|-----|----------|-----|
| 産業廃棄物管理票【直行用】7枚綴り<br>公益社団法人全国産業資源循環連合会 発行 | 単票  | 3,000円   | 箱   |
|   | 連続票 | 15,000円  | ケース |
| 産業廃棄物管理票【積替用】8枚綴り<br>公益社団法人全国産業資源循環連合会 発行 | 単票  | 3,000円   | 箱   |
|   | 連続票 | 15,000円  | ケース |
| 建設系廃棄物マニフェスト 7枚綴り<br>建設六団体廃物対策協議会 発行      | 単票  | 2,700円   | 箱   |
|   | 連続票 | 13,500円  | ケース |
| 事務局使用欄                                    |     | 送料       | 円   |
|   |     | 合計       | 円   |
|   |     | 消費税(10%) | 円   |

|       |            |                 |     |
|-------|------------|-----------------|-----|
| 申込日   | 令和 年 月 日   | 発送の場合 土曜日に荷物の受取 | 可・否 |
| 住所    | 〒 _____    |                 |     |
| 会社名   | フリガナ _____ |                 |     |
| 代表者氏名 |            | 担当者氏名           |     |
| 電話番号  |            | FAX番号           |     |

事務局使用欄

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| 払出番号             | 確認日              |
| NO _____ ~ _____ | NO _____ ~ _____ |

# お知らせ

## ○保全協Newsについて

令和6年4月19日(第218号)で会員の皆様にお知らせした内容は次の項目です。  
(第218号)

- 1 令和6年度産業廃棄物処理実務者研修会開講について(ご案内)
- 2 令和6年度産業廃棄物処理検定(産業廃棄物処理法基礎)開催のご案内について

## 各種お知らせ(随時分)

会員の皆様にメール、FAX及び郵送によりお知らせした内容は次の項目です。

- ・「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に伴い排出される廃棄物の処理について(通知)」の一部改正について[正会員(感染症産業廃棄物処理業者)]
- ・「令和6年度建設副産物実態調査の実施について」[正会員(処分業者該当者)]

## 事務局からのお願い

### ※会員各位

- 社名・代表者職氏名・所在地・電話番号・FAX番号に変更が生じた場合は、事務局へFAXにてご連絡ください。
- ホームページを開設された場合は、ホームページのアドレスを事務局へFAXにてご連絡ください。
- 電子マニフェストに加入された場合は、(公財)日本産業廃棄物処理振興センター発行の電子マニフェスト加入証の写しを事務局へ送付ください。

### ※正会員(処理業者)各位

- 許可証の内容に変更が生じた場合は、該当する許可証の写しを速やかに事務局へ送付ください。
- 許可更新後に許可証の写しを事務局へ送付ください。

## 夏季休業(8月10日(土)～8月18日(日))について

お盆の時期には、大半の会員企業が休業とされていることから、当協会の事務局でも下記のとおり事務所を閉じさせていただきます。

|      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 8/10 | 8/11 | 8/12 | 8/13 | 8/14 | 8/15 | 8/16 | 8/17 | 8/18 |
| 土曜日  | 祝日   | 振替休日 | 閉所日  | 閉所日  | 閉所日  | 閉所日  | 土曜日  | 日曜日  |

## 保全協会報「ぎふ環境保全」編集委員

委員長 石田 謙治

副委員長 伏見 典郎

杉下 武夫 玉田 稲子 長谷川 光彦

濱岡 直彦 宮崎 進 森田 将也

### 編集後記

令和4年5月に岐阜県産業環境保全協会、女性部会が設立され(国内では12番目)女性部会の副会長、令和4年度広報編集委員会の委員、現在に至っております。

女性部会発足式に初顔合わせで不安と期待でスタートしましたが、毎月1回の例会には殆どの会員が出席し会社の事業内容、自分のおかれる立場、役割等を発表しそれについて意見を交換しながら3年目を迎えております。

私は、頭の柔軟性がなかったのかSDGsへの取り組みを難しく考えておりましたが女性部会での会合等で自分の周りには、それこそSDGsで一杯だと思わされました。

清流長良川は、日本三大清流の一つとして知られています。豊かな自然が広がり、今ではキャンプやアウトドアを楽しむことができます。

長良川を守るためにも、日頃から堤防の維持管理が必要とされ、伸びた草を刈り取り刈草を発酵させ堆肥にし、地に戻す取り組みを行っています。

草堆肥は炭素農法としても注目を集め、連作障害など軽減させる土壌改良剤としての役割もあります。

今後、更に排出事業者責任の徹底、産業廃棄物処理業者の適正処理が重要な事と考えられ私たちができることを精一杯、頑張りたいと思います。

2024年6月13日 記 玉田稲子

令和6年7月15日発行

第139号

編集  
発行 一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会

会長 澤田 裕二

〒500-8384 岐阜市藪田南1丁目11番12号 岐阜県水産会館1階

TEL<058>272-9293 FAX<058>272-6764

<https://www.gifu-hozen.jp>

E-mail info@gifu-hozen.jp

印刷 共和印刷株式会社



協会のシンボルマーク

## 協会ホームページへのバナー広告掲載募集

当協会では、ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。ホームページのバナー広告は多くの人の目に触れ、貴社のホームページへのリンクもできますので貴社の営業広告やイメージアップにご活用ください。なお、掲載料金等(消費税込み)は下記のようになっています。

掲載の申込みは協会事務局にご相談ください。

ホームページバナー広告掲載料

|          |                    |
|----------|--------------------|
| バナー広告料   | 1年間の料金 ( )は会員外の掲載  |
|          | 20,000円(50,000円)   |
| バナー画像作成料 | 3,300円(企業ロゴ作成は別料金) |

注 掲載内容は、当協会ホームページバナー広告掲載要綱に基づいたものとします。

## 協会報への広告掲載募集

当協会では、協会報「ぎふ環境保全」(年4回)を発行しており、これに掲載する広告を募集しています。広告は協会報を通じて直接、読者の目に留まるほか、平成23年度からは協会ホームページからアクセスして最新号及びバックナンバーでも閲覧できるようになっており、こちらでも広告の効果が高まっています。

是非、貴社の営業広告やイメージアップ広告としてご活用ください。なお、掲載料金(消費税込み)は下記のようになっています。

掲載の申込みは協会事務局にご相談ください。

協会報広告掲載料

| 掲 載 面         | 印刷形態  | 1回の料金 ( )は会員外の掲載 |
|---------------|-------|------------------|
| 表紙の裏面及び裏表紙の裏面 | カラ－   | 30,000円(40,000円) |
|               | モノクロ  | 20,000円(30,000円) |
| 裏 表 紙         | カラーのみ | 40,000円(50,000円) |
| 本 文 中         | カラ－   | 30,000円(40,000円) |
|               | モノクロ  | 10,000円(20,000円) |

注 1 分割の掲載の場合は上記料金の分割数分の1です。(広告原稿は広告主負担)

例 本文中カラーで8分の1の掲載4回  $30,000円 \div 8 \times 4回 \times 90\% = 13,500円$

本文中カラーで4分の1の掲載4回  $30,000円 \div 4 \times 4回 \times 90\% = 27,000円$

2 4回の連載で申込みの場合は、10%の割引となります。

(1頁掲載の方はホームページのバナー広告も希望により無料掲載致します)

3 表紙及び裏表紙の裏面への掲載の申込みは、現在受け付けておりません。

「クリーンな県土」と「産業の活力」に貢献



# タカイ商事株式会社

## 産業廃棄物収集運搬業

(岐阜県、岐阜市、愛知県、三重県、滋賀県、福井県、京都府、大阪府、奈良県 公認)

### 許可品目

燃え殻、廃アルカリ、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類、動植物性残渣、廃油、紙くず、ゴムくず、廃酸、木くず、金属くず

## 積替保管

(岐阜市)

### 許可品目

燃え殻、汚泥、廃油

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業

(岐阜県、岐阜市、愛知県、三重県 公認)

### 許可品目

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

## 特別管理産業廃棄物中間処理業

(焼却、中和)

### 許可品目

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

## 産業廃棄物中間処理業

(焼却、破碎、切断、脱水、中和)

### 許可品目

汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃酸、廃アルカリ

電子マニフェストを導入しています

産業廃棄物の処理は  
タカイ商事にご相談下さい

産業廃棄物総合焼却処理工場



〒501-1183

岐阜県岐阜市則松1469番地の3

TEL (058) 239-9931

FAX (058) 239-9828

E-Mail takai@sweet.ocn.ne.jp

URL <http://www.takai-shoji.jp/>

自然に優しい未来を築きたい

**We Love Nature & Future**



H A T S U R I  
K I M U R A  
C O R P O R A T I O N

株式会社  
はつり きむら

斫木村

■本 社

〒503-0856 岐阜県大垣市新田町5丁目22番地  
TEL(0584)89-7195(代) FAX(0584)89-7978

■斫木村リサイクルセンター

〒503-0993 岐阜県大垣市荒川町東大ダラ917-1  
TEL(0584)92-2823 FAX(0584)92-1004



エコアクション21  
認証・登録番号 0009996

岐阜県

優良産廃処理業者



一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会